

① まちなかにおける多言語観光案内標識の一体的整備

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（ホストタウン等緊急対策事業）

まちなかを散策する訪日外国人旅行者等への観光情報の提供を目的とする多言語観光案内標識の整備等に要する経費の一部について支援

1. 補助対象事業者 地方公共団体、民間事業者及び日本版DMO等

2. 補助率 国： 1 / 3

補助対象経費

①本工事費

多言語観光案内標識を新規に設置することを目的に行う工事、又は既設の観光案内標識の多言語改修に要する経費

②附帯工事費 多言語観光案内標識の整備に直接要した費用で、本工事を実施するための解体費、撤去費等の経費

③事務費 工事等に要する設計費及び工事管理費

④コンテンツ作成

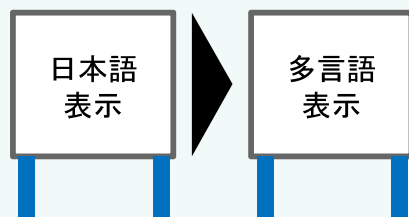
⑤無料公衆無線LAN機器

⑥その他 多言語観光案内標識の整備に附随するもの。

多言語観光案内標識の設置、改修



案内標識の新規設置



案内標識の改修

コンテンツの作成



意匠デザイン（翻訳含む）



看板と関連したウェブページの作成



無料公衆無線LAN機器



看板に内蔵されたWi-Fi機器

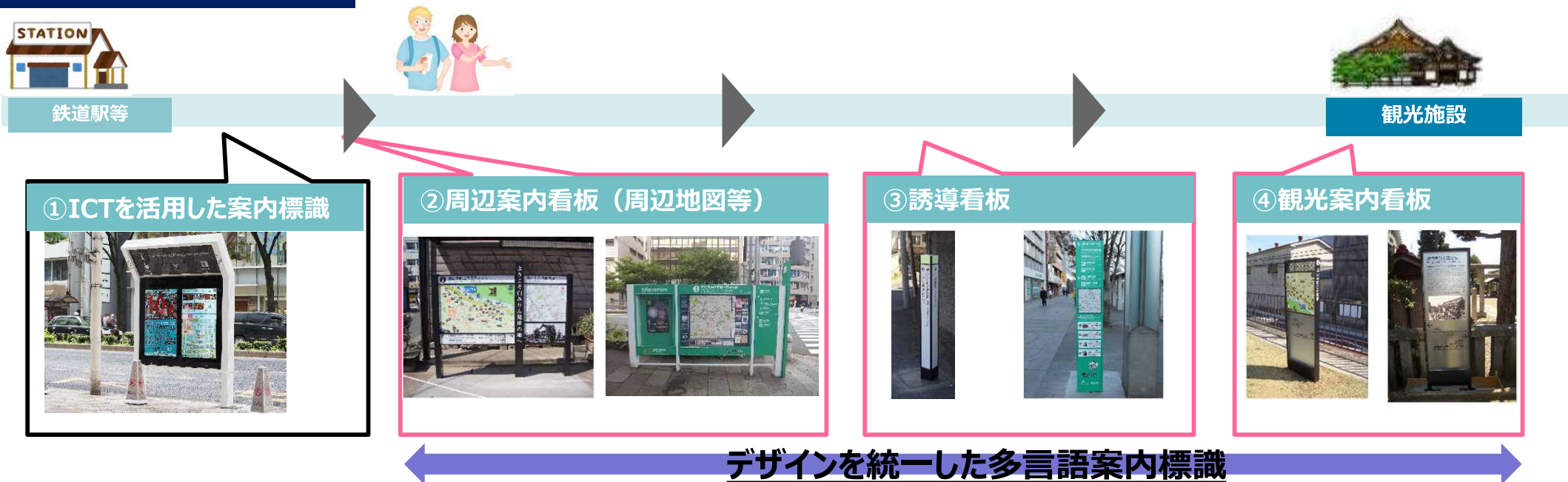
① まちなかにおける多言語観光案内標識の一体的整備

「機能面の要件」

訪日外国人旅行者が周遊することが容易になるようデザインを統一した多言語案内標識を複数組み合わせることにより、全体として、以下の要件を満たすこととなるものを対象とする。

- 1) 計画区域内における観光スポットの位置や当該観光スポットに至るまでの経路等の情報が提供されるものとなっていること。
- 2) 観光スポットやその周辺における観光情報が提供されるものとなっていること。
- 3) 1) から2) までには、多言語案内標識に地図や方向を指示する矢印等を掲載する方法の他、訪日外国人旅行者等の携帯するスマートフォンや他のICTを活用した機器を利用する場合を含む。

「想定される看板（例）」



※上記内容は現時点のものであり、今後変更となる場合があります

① まちなかにおける多言語観光案内標識の一体的整備

設置箇所数

複数箇所の設置が必要

(既に同様の看板が設置されており、追加整備の場合は1箇所でも可)

対応言語数

英語併記を基本とする

施設特性や地域特性の観点から、その他必要とされる言語については、視認性や美観等に問題がない限り、表記を行うこと

※「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」を基本とし、その他の指針等については内容に応じて準拠すること

補助対象外エリア

①「受入環境緊急整備計画区域」の範囲に所在しない多言語観光案内標識

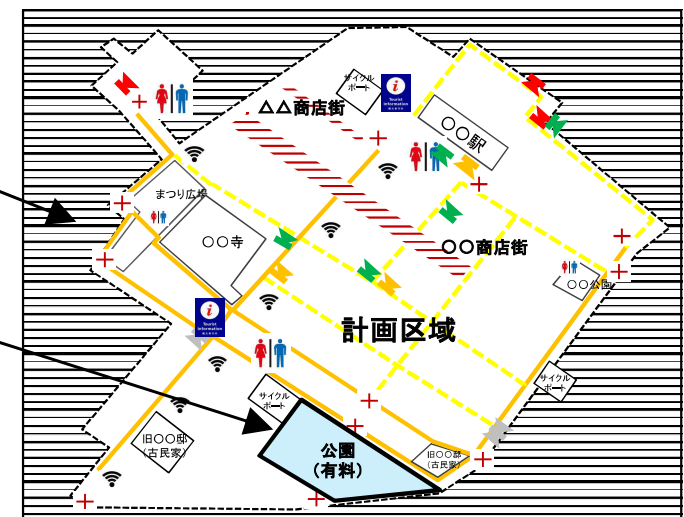
②利用料を収受しなければ入場できない場所

(有料の観光施設内や鉄道駅の改札内含む)にある多言語観光案内標識

③地域住民の利用が主たる看板や道路標識等

④観光スポット施設内における施設案内を目的とした整備

大規模運動施設の各施設の誘導看板等



補助対象外経費

①土地の取得

②舗装等の周囲整備

③他用途であった建造物の解体費 (多言語観光案内標識以外の用途であった建造物の解体・撤去に必要な経費)

※補助対象としない工事について、自己資金で行うことを妨げるものではありません。